

2024年 4月 9日 作成

## 情報公開文書

当院の倫理委員会にて、下記の治療法が承認されました。対象者となる方から同意を頂くことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。

なお、本件について拒否される場合やご質問がある場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。

1. 実施内容	内視鏡検査における鎮静目的のドルミカム注の使用
2. 対象となる方	検査・処置・治療において鎮静が必要と判断された患者
3. 実施期間	承認日 2024年 4月 27日～永続的
4. 概要	<p><b>【目的・意義】</b></p> <p>内視鏡検査・処置・治療では、その実施完遂率の向上と患者の苦痛や不安を解消するために、鎮静を行うことがあります。適切かつ安全な鎮静のために、実施前から実施後まで厳重な評価やモニタリングを行います。一般的に鎮静に使用する頻度の高いドルミカム注は一部領域でしか保険の適用がありません。当院では日本内視鏡学会の「内視鏡診療における鎮静のガイドライン」で認められた使用方法を順守し、保険適応外ですが、ドルミカム注を用いた鎮静を実施する場合があります。</p> <p><b>【想定される不利益と対策】</b></p> <p>鎮静に伴う有害事象として低酸素血症や血圧低下を認める頻度が多くなる場合がありますが、適切な観察を行うことで早期に発見し適切に対応します。本剤施用に伴う有害事象などの健康被害が生じた場合は、保険診療範囲内で適切な診療と治療を行います。</p>
5. お問い合わせ先	マツダ（株）マツダ病院 倫理委員会事務局 電話：082-565-5000（代表）